



2021・5・11

第 409 号

101-0065 東京都千代田区
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

「九条は世界の宝」の世論を草の根から

地下水のように地域に浸透を

【東京都江戸川区／九条の会・葛西】 2005年、江戸川区で初の地域九条の会として結成された。「九条の会」の賛同を広げることが目的とした。以後の活動はつぎのとおり。

○毎月9日、19日には駅頭宣伝。参加者は10人前後。賛同署名、ニュース配布。

○毎月「ニュース」(A4裏表)を発行、葛西地域の賛同者約650名に、世話人と協力者で手配りしている。賛同者は、現在1230名。

○ピースパレード、講演会、映画上映会などを実施。

○区内九条の会と共催で、映画「日本の青空」「いのちの山河」など。多くの他団体とも協力して「渡されたバトン」の上映を成功させた。

○署名活動。3000万署名では、賛同者に署名用紙・返信用封筒を添えたニュースを届け協力依頼。更に葛西地域に多い集合住宅の全戸に同様の取り組みをし、そこに住んでいる賛同者に受け取ってもらう活動をした。200通近い返信、署名2400筆余。

改憲に執念燃やす菅首相の発言

<施政方針演説>「国民から負託を受けた政治家がその責任に正面から向き合い、与野党の枠を越えて議論を深め、国民的論議につなげることを期待する」(1月20日)

<自民党大会での演説>「憲法改正はわが党の党是だ。まずは第一歩として国民投票改正法案の成立を目指したい」(3月21日)

<改憲派集会へビデオメッセージ>「これまでたくさんの先達が挑戦し、到達できなかった道だ。大きく社会が変化する今だからこそ、しっかり挑戦していきたい」(5月3日)

○昨年1月、映画「ひろしま」上映。コロナ禍で1度中止になったが、11月に「小森陽一講演会」。どちらも盛況だった。

16年の活動を経て、葛西の地域に『憲法九条世界の宝』が地下水のように浸透しているかなと思う。

現役・OB一体となって活動継続

【東京都葛飾区／葛飾教職員九条の会】

「九条の会」の発足後間もなく誕生した我が九条の会も、ご他聞に漏れず休眠状態が続いていましたが、第二次安倍政権が徐々に正体を現し、集団的自衛権行使容認の閣議決定をするあたりで、“このままでは憲法九条が危ない。九条の会を再開しなくては！”の声が国会行動を重ねる中で起こり、再出発しました。

明るく2015年安保の年。連日数万の人々が国会を包囲。葛飾の教職員は夏休みでもあり、連日詰めかけ、12万人が国会を包囲した最山場では、現職・OBで100人超が足を運びました。

毎年、成人の日には数百人の新成人に“九条守ろう”のビラを渡しています。この間“輝く憲法九条”“安倍九条改憲NO”の電光掲示板が私たちに励ましてくれています。

4年前の5月3日、安倍首相は突然、憲法に自衛隊明記の改憲案を発表しました。この手ごわい改憲案に対抗して3000万人署名が提起されました。これを機会に区内の九条の会・護憲団体で一緒に取り組もうとなり、休眠中の会も含めて同年12月に第一回駅前宣伝行動を亀有駅で行い、35人参加、59筆でスタートを切りました。以後毎月、金町駅と交互に、去年の3月まで20数回、欠かさず続けてきました。教職員・医療生協、亀有、金町などの九条の会、憲法の会などの「九条合同アクション」として、毎月参加者10～30名、集めた署名15～50筆。3人の名弁士、署名集めの達人、毎回チラシを作る人、アイデアを出す人、人集めをする人、署名グッズの段取り役等、これらの人たちの支えもあって続けてきました。素敵なデザインののぼり旗もそよ風にひる

がえています。

去年の春コロナ自粛でほとんどの運動が止まりました。一度止まったものを再開させるのは大変です。エネルギーがいます。無理はしないがやれることはやろう……ということで、急きょ慣れない手つきで「#検察庁法改正案に抗議します」のツイートにチャレンジしました。5月14日には亀有駅でこのテーマでスタンディング。2、3日で、横断幕・ブラカードづくり、チラシづくり、人集めなどを行い、10人も参加。共感を寄せる、署名を申し出る、飛び入りスピーチなど、積極的な反応も多く勇気づけられました。

5月3日憲法記念日大集会。例年大挙して参加。去年はコロナで中止。今年はなんとか……と。葛飾では、みんなが国会に行けるわけでもないのと、共同センターが呼びかけ、区内全11駅でスタンディングをやるということになり、我が九条の会も積極的に参加します。

改憲の動きですが、安倍首相が退陣しヤレヤレと思っていましたが、去年の暮れ、市民と野党の共闘で3年以上止めていた憲法審査会が動き出し、「今の国会で何らかの結論を出す」ことに立憲も合意。そしてここきて、5月6日か13日にも自公等が憲法審査会で問題だらけの国民投票法改定案を強行しようという動き！

我が九条の会&九条合同アクション有志は、コロナのどさくさに紛れて、国民の知らないうちに、最悪法を通すなんて許せないと、急きょ5月3日午後1時～亀有駅で宣伝行動をすることとし、今横断幕・ブラカード・チラシなど準備をしているところ

です。

(葛飾教職員九条の会事務局長 星野泰良)

野党共闘の勝利めざして集会

【香川県／九条の会かがわ・香川革新懇】

九条の会かがわと香川革新懇は6日、高松市内で菅政権退陣を求めて集会を開き、45人が参加しました。

日本共産党の中谷浩一県委員長、新社会党の井角操県委員長、「かがわ立憲みらい」会派会長の木村篤史県議と藤沢義輝県労連事務局長がリレートークしました。

参加者からは、国民投票法改定案への批判が相次ぎました。中谷氏は「コロナ対策が大切な時に菅政権は国民投票法を強行し、憲法まで変えようとしている。変えるべきは憲法に沿わない政治をする政府だ」として、市民と野党の共闘勝利を訴えました。

井角氏は「投票法に強く反対する。オリンピックは中止し、予算はコロナ対策に集中するべきだ」と力説。藤沢氏は「コロナ禍の国民と暮らしが大変な中で急ぐ必要はない」、木村氏は先の3国政選挙で野党共闘が勝利したことを語り「総選挙で野党候補をこぼすことなく国会へ送りたい」と強調しました。

参加した病院関係者の男性(42)は「医療費がかかる高齢者の負担を2倍にする制度改悪も狙われている。この時期に改憲のための国民投票法の成立は許せない。国民の声を反映していない」と話しました。

憲法への理解を広げることを通じ

【栃木県／九条の会・栃木、栃木革新懇】

九条の会・栃木と平和・民主・革新の日本

をめざす栃木の会(栃木革新懇)は3日、共同で憲法記念日集会を開催しました。

九条の会・栃木共同代表の杉本聡子氏は「憲法の理解をひろげる運動をさらにひろげていかなければ」と話しました。革新懇会長の天谷静雄氏は「2015年の戦争法で当時の安倍内閣は憲法破壊への道を切り開いた。共闘をひろげ政権交代につなげよう」と訴えました。

医師の本田宏氏が講演。日本は病床が多いというのが重症病床は少ないこと、医療崩壊が言われているながら医学部の定員を減らそうとしていることを紹介し、「日本の教育は、考えない、議論しない従順な人間をつくっている。どうすれば伝わるか、工夫が大事。汚職や悪政を働いた政治家は落選させるという行動を広げよう」と訴えました。

参加した男性は「具体的な話でためになった。ひとりひとりの特技やつながりを生かして、国民のなかに入っていき活動が大切だと思った」と話しました。

市民の運動で「9条の碑」建立

【埼玉県春日部市／春日部九条の会】

<春日部九条の会などでつくれた「春日部に憲法九条の碑を建てる会」のニュース3号から> 2020年1月に発足し、3月に「春日部に憲法九条の碑を建てる会」として建立を目指してきた「憲法9条の碑」ですが、いよいよ完成の運びとなりました。来る憲法記念日の5月3日に「除幕式」を執り行います。コロナ禍でなければ、一人でも多くの方の祝賀の中での除幕としたいところですが、不安な方はご遠慮ください。

除幕式では、小湊山観音院のご住職によ

る開眼法要や東部合唱団による祝賀演奏もあります。また、ジャーナリストの伊藤千尋さんからはお祝いのメッセージが届いています。

なお、募金最終集約ですが、募金者434人、募金団体29、募金額365万3222円となっています。

<当日のもようを報じた「朝日」5月4日の記事> アジア・太平洋戦争の反省を踏まえて、憲法ができた歴史を後世に伝えようと、春日部市民らが市内の小淵山観音院の境内に「春日部憲法9条の碑」を建立し、憲法記念日の3日に除幕式があった。

縦1^尺、横1・8^尺で、台座を含めると高さ1・8^尺になる。憲法の前文と、戦争の放棄と軍隊を持たないことをうたった9条の条文を刻んだ。数字の9をかたどった淡いピンク色の「平和の礎」とともに、台座の上に設置されている。

安法制の制定に危機感を持った市民らが昨年1月に準備を始め、個人434人と30団体から365万円の募金が集まった。

除幕式で、代表世話人の牛山積・早稲田大名誉教授は「碑を建てることで、9条が私の胸の底にデンとすわる思い」、境内の一角を提供した住職の尾花樹芳さんは「平和とはどういうものか立ち返るきっかけになれば」とあいさつした。石川良三市長も駆けつけ、「みんなが平和に力をあわせることが肝要」と呼びかけた。

首長九条の会からのメッセージ

9条の大切さ 地域の中から

元宮城県鶯沢町長 葛岡 重利

小生の地区に太平洋戦争時、兵士としてビルマに派兵されインパール戦に参加された菅原利男（97歳）が居る。ビルマの戦場で飢餓と病魔に冒されながら、地獄の戦場でイギリス軍と戦い、九死に一生を得て帰国した菅原さんは、折に触れ、「戦争は二度とあってはならない」「戦後75年、憲法9条によって平和が続いてきた」「集団的自衛権の行使容認などで戦争の足音が聞こえてくる」と嘆く。

今から15年前「82歳追憶のビルマ戦記『パゴダの折り』」を出版し、一戦士としてジャングルの中や濁流に吞まれて死んでいった幾万の将兵の冥福を折ると共に戦争の悲慘さを若い人たちに伝えておきたい、二度と過ちを犯してはならないという思いから筆をとったと話してくれた。

平成27年、多くの国民や憲法学者が違憲と指摘するのを無視して集団的自衛権の行使を可能とする安全保障関連法案を強行採決してしまった。その後も安倍政権は憲法を改正することによって合憲化しようとしてきたことは明白であり、自民党政権が続く限りこの流れは変わらない。

小生は昭和23年生まれの戦争を知らない世代である。戦後75年が経過し、戦争経験者が少なくなっていく中で、将来を担う若い世代にどう伝えていくかが大きな課題だと思っている。

菅原さんはまだ矍鑠(かくしゃく)として居る。戦争の恐ろしさと戦争を放棄した憲法9条の大切さを伝える場を持ちながら、地域の中から広げる機会をつくりたい。

(「全国首長九条の会ニュース」第20号)